

# 大分県報

令和六年  
第五三一号  
八月二日

（金曜日）

## 目次

### 告示

- 生活保護法等による医療機関の指定……………一
- 青少年に有害な図書等の指定……………一
- 令和六年度の自衛官候補生の採用試験の期日並びに試験場の位置及び名称……………二
- 指定予定保安林……………二
- 選挙管理委員会告示……………二
- 病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………二
- 公 告……………三
- 落札者等の公示……………三

### ○告示

#### 大分県告示第三百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和六年八月二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
大石医院	医療法人椿会	津久見市上宮本町二二番一四号	令六・五・一
牧野リウマチ整			

整形外科クリニックス	医療法人紀泉会	別府市船小路町二番三六号	令六・五・一
大堀脳神経クリニック	医療法人弘仁会	中津市豊田町三番地の一一	令六・五・一
中津脳神経外科病院	医療法人弘仁会	中津市大字福島字道竹一〇五五番地	令六・五・一
上尾皮膚科	医療法人上尾皮膚科	佐伯市大手町三丁目三番三八号	令六・五・一
島村耳鼻咽喉科	医療法人島村耳鼻咽喉科	佐伯市中の島二丁目二番二九号	令六・五・一
児玉循環器科・内科医院	医療法人児玉循環器科・内科医院	臼杵市大字市浜八六六番地の四	令六・五・一
高田中央病院	医療法人新生会	豊後高田市新地二一七六番地一	令六・五・一
清和病院	医療法人オレンジ会	杵築市大字船部二一六七番地の二〇	令六・五・一
ロイヤルグリーン薬局	株式会社ロイヤル薬局	別府市山の手町三二六七番地二	令六・四・一
有限会社くらうん薬局	有限会社くらうん薬局	別府市中央町六一二二	令六・五・一
訪問看護ステーション オリナス	株式会社ORINAS	別府市石垣東八丁目二一〇二GR C opus beppu 三五五〇一号室	令六・四・一

#### 大分県告示第三百七十七号

次の図書等は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十一条第二項の規定により、これを有害図書等に指定した。

令和六年八月二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

指定年月日	種類	名称	発行所名等	指定理由
				著しく青少年の性的感情



ユニット型介護老人保健施設  
設泉の里

四 指定老人ホーム中

「ケアハウスアイリス清心園

「ケアハウスアイリス清心園

特別養護老人ホームそーり  
んヴィレッジ

大字横瀬三七〇

に、

そーりんヴィレッジショー  
トステイ

大字横瀬三七〇

」

「短期入所生活介護「泉の  
里」

〃

三重町赤嶺一二五〇一一を

「短期入所生活介護泉の里

〃

三重町赤嶺一二五四一一に改める。

## ○公

## 告

次のとおり落札者等について公示する。

令和六年八月二日

大分県知事

佐

藤

樹

一郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

非常用圧縮毛布 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和六年六月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

日本乾溜工業株式会社 大分支店

大分市青崎二丁目四番三十九号

五 落札金額

二千九百七十万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日  
令和六年五月十四日

令和六年八月二日

大分県報（選管委告示・公告）